



Let'sソバウチing!

外国語指導や結婚したなどの理由で久慈地域に住んでいる外国出身者の皆さんとの交流会が1月20日、子育て支援センターで開催されました。約40人が参加し、日本の小正月行事である水木だんご作りやソバ打ち体験などを行いました。ソバ打ち初体験のメリッサ・ボックホルドさん（アメリカ出身）を指導するセツ役トミさん。どちらも勝手が違うようで…。

巡回申告受付相談の日程 (表1)

2月16日から3月15日までの受付のほかに、次の日程で巡回受付相談を行います。対象地区の方以外は受け付けかねますので、ご了承ください。3月4日に山形町全域を対象に行います。

月日	時間	会場	対象地区
2/14(水)	10時~14時	つなぎ地区消防コミュニティセンター	繋
	10時~14時	来内地区集落センター	来内
2/15(木)	10時~14時	荷軽部地区集落センター	荷軽部
	10時~14時	霜畑地区コミュニティセンター	関
2/16(金)	10時~14時	日野沢公民館	日野沢
2/19(月)	10時~14時	戸呂町地区集落センター	戸呂町
2/20(火)	10時~14時	小国地区多目的集会施設	小国
2/21(水)	10時~14時	霜畑地区営農研修館	霜畑
2/22(木)	10時~14時	山形総合センター (第3講習会室)	川井上
2/23(金)	10時~14時	山形総合センター (第3講習会室)	川井下
2/25(日)	9時30分~14時	宇部支所	宇部
	9時30分~14時	侍浜支所	侍浜
2/26(月)	10時~12時	山根支所	山根
2/27(火)	9時30分~14時	小久慈公民館	小久慈
2/28(水)	9時30分~14時	久喜公民館	久喜
3/1(木)	9時30分~14時	夏井改善センター	夏井
3/2(金)	9時30分~14時	大川目公民館	大川目
3/4(日)	10時~15時	山形総合センター (第3講習会室)	山形町全域

農業所得の計算方法

☆農業所得簡易計算は、平成18年分をもって廃止となります。平成19年分からは、すべて収支計算により所得金額などの計算を行うこととなります。

障害者控除 次の方が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、年齢に関係なく障害者控除を受けられます。これらの障害者手帳をお持ちでない方であっても、65歳以上で「一定の障害」があると認められた方は、障害者控除を受けられます。

「一定の障害」に該当すると思われる方は、④社会福祉課(内線293)へご相談ください。

申告の際は、上記の手帳や障害者控除対象認定書を提示してください。

国民年金保険料は所得控除の対象です

平成18年中(18年1~12月まで)に納めた国民年金保険料は、申告の際は全額「社会保険料控除」の対象となります。申告には、社会保険料控除証明書をお持ちください。

控除証明書は、平成18年11月上旬か平成19年2月上旬のいずれかに送付されます。控除証明書が届かない方や再交付を希望する方はご連絡ください。

65歳以上の年金受給者本人の介護保険料については、「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」を申告に利用できます。

詳しくは、控除証明書専用ダイヤル(0570-00-9911)または二戸社会保険事務所(0195-23-4111)へご相談ください。

申告をしないといけない?
国民健康保険に加入されている方は、申告しなければ、国民健康保険税の軽減などの適用が受けられません。必ず申告するようにしてください。

所得税の確定申告は
所得税の確定申告が必要な方は昨年1年間に次の①~④のいずれかに該当する方です。

- ① 所得控除額を超える事業所得、不動産所得などの所得があつた方
- ② 2000万円を超える給与収入があつた方
- ③ 以下の給与所得者で、給与以外の所得の合計が20万円を超える方
- ④ 2力所以上から給与を受けている方で、年末調整を受けていない従たる給与所得と給与以外の所得の合計が20万円を超える方

円を超える方が必要なのは、申告書(控)作成した確定申告書などは、税務署までお早めに提出してください(郵送または持参)。

※所得税の確定申告をした方は、市県民税・事業税の申告をする必要がありません

申告が必要な方
市県民税、国民健康保険税の申告が必要な方は、平成19年1月1日現在久慈市に住所があり、平成18年の1月1日から12月31日までの間に給与(パート収入を含む)や営業、農業、不動産、配当などの所得があつた方です。

収入がなくても申告が必要な場合があります
あなたに昨年収入がなくても、次のような場合は市県民

- ① あなたを扶養親族として申告している家族がいない場合
- ② あなたを扶養親族として申告している家族がいない場合

申告に必要なもの

申告には、印鑑のほかに、収入金額や必要経費、所得控除を証明する書類などが必要です。早めに準備しましょう。

- ☆ 印鑑
- ☆ 預金通帳(還付金の受け取りや振り替えに使用します。口座番号を書いたメモでも結構です)
- ☆ 所得計算に必要なもの
 - ① 営業、農業、漁業、不動産などの所得については、売上帳、仕入帳、経費帳、支払伝票、領収書など
 - ② 給与所得や公的年金所得については、源泉徴収票または給与の明細書など
- ☆ 所得控除に必要なもの
 - 昨年中に支払った社会保険料(国保、年金、介護保険料など)、医療費、生命保険料、損害保険料などの支払いを証明するもの

税の申告 受付相談

平成19年度の市県民税、国民健康保険税の申告受付相談が2月16日から始まります。申告受付相談は、昨年の皆さんの所得を計算し、市県民税や国民健康保険税の税額を決定する重要な手続きです。事前に必要な書類などを準備して忘れずに申告しましょう。

相談は、税務課(市役所本庁舎1階)のほか、表1のとおり巡回申告受付相談も行います。申告期限が近づくと会場が込み合いますので、早めに申告するようにしましょう。

申告書は送付しませんので、必要な方は税務課までお問い合わせください。

【申告受付相談の日程】

●受付期間

2/16(金)から3/15(木)まで
8時45分~17時

※土日、祝日は相談を行いません。ただし、次の日に限り、日曜日に受け付けます
3/11(日) 8時45分~17時
市役所本庁舎1階税務課

●受付会場

市役所本庁舎1階 税務課

●問い合わせ

市役所本庁舎
税務課(内線234~236)

あなたの所得税 市県民税

平成19年から 変わります。

① 税源移譲で、所得税と市県民税が変わります
「税源移譲」により、所得税（国税）と市県民税（地方税）の税率が変わり、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。「地方のことは地方で」という国の方針による三位一体改革により、およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されます。

② 定率減税を廃止します
「定率減税」とは、景気対策のために暫定的に行っていた税負担の軽減措置です。最近の経済状況を踏まえて廃止することになりました。（所得税は平成19年1月分から、市県民税は平成19年6月分から）

◇ 所得税（平成19年1月分から適用）：4段階の税率を6段階に細分化
◇ 市県民税（平成19年6月分から適用）：3段階の税率から一律10%に

※ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、その分6月分から市県民税が増えます。負担は基本的に変わりません

◇ 今までの所得税：平成18年1月分から税額の10%相当額を減額（12万5000円を限度）
市県民税：平成18年6月分から税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）
◇ 平成19年以降の所得税：平成19年1月分から廃止
市県民税：平成19年6月分から廃止

税源移譲のモデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	市県民税	合計	所得税	市県民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	市県民税	合計	所得税	市県民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

定率減税のモデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)

	平成18年	平成19年
市県民税	196,000円	293,500円
・定率減税	△14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	△26,300円	
合計	418,000円	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

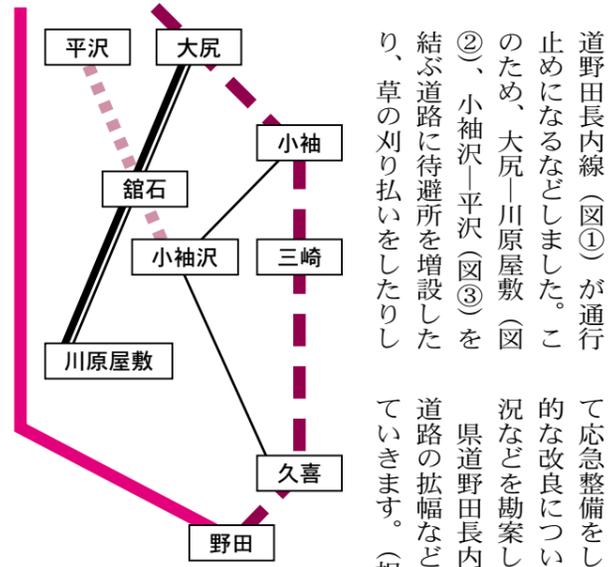
市長への手紙

皆さんから寄せられた 提言にお答えします

「市長への手紙」は、新久慈市発足以降、12月末現在で73通の手紙が寄せられました。手紙は、市長が直接開封し、調査や検討の必要があるものは各担当課へ送られ対応します。寄せられた手紙の中から意見や質問を抜粋して、その取り組み状況をお知らせします。

手紙は定期的に広報くじと一緒に各世帯に配布します。また、手紙は、市役所本庁舎、宇部支所、侍浜支所、山根支所、山形総合支所にあるポストに入れるか、郵便でお出してください。市長への手紙への問い合わせは、☎まちづくり振興課（内線250）へ。

声 沿岸からの道 早急に整備を
県道野田長内線（野田村―大尻までの県道）は災害のたびに通行止めになり、火災や病人が出たとき、どうなるのか心配です。小袖や久喜から平沢、大尻を通る道路を早急に整備してください。
（40歳代・男性ほか）



て応急整備をしました。抜本的な改良については、財政状況などを勘案して検討します。県道野田長内線は、今後とも道路の拡幅などを県に要望してまいります。（担当 土木課）



▲高波で道路の半分が流された県道野田長内線（写真は野田村分）
◀市役所本庁舎に避難した川崎町の住民の方々

声 避難する場所 弱者に優しく
10月の大雨災害のとき、市役所の3階が避難場所でしたが、エレベーターがなく、高齢者や体の弱い方にはとても大変でした。エレベーターを設置したり、避難場所を変えたり配慮出来ないのでしょうか。
（70歳代・女性）

答 ご指摘のとおり、避難所設置の際は、大変ご不便をおかけしました。今後は、保健センターやアンパホールなど、整備の充実した施設を避難所にするよう状況に応じて対応します。また、避難者を援護するスタッフを増員するなど体制を強化します。
（担当 消防防災課）

声

ごみの分別をわかりやすく

ごみの分別方法がよくわかりません。1年分のごみ収集カレンダー（ごみの出し方も掲載されているもの）があれば、特に転入者にもわかりやすいと思いますので検討をお願いします。
（30歳代・女性ほか）

答

ご指摘のありましたごみの分別の方法については、毎年4月に「ごみの分け方・出し方」のチラシを市内全世帯に配布しています。また、転入者の方々には、市民課窓口でチラシを配布しています。
市のホームページでは、分別方法や収集日なども詳しくお知らせしています。

声

防犯灯つけて登下校安全に

わたしは夏井町に住んでい

今後も、市民の皆様がわかりやすくごみの分別を出来るよう、一層の創意工夫をしていきます。
（担当 市民課）

答

防犯灯は、地域の要望を伺い、協力を得て整備しています

ますが、道路に防犯灯が少なく、登下校の際、真っ暗な道を帰らなければならないのでとても怖い思いをしています。不審者対策の面からも、すぐに防犯灯を設置してください。
（高校生・女性）

（過去3年間、市全体で約150灯を新設）。夏井地区では17灯を整備しましたが、まだ必要な場所があると思います。今回ご提言のありました経路を調査しましたので、その内容をもとに町内会などと相談し、緊急度の高いところからできるだけ早い時期に設置したいと考えています。
（担当 市民課）

転出入の時期です。手続きお忘れなく！

問い合わせ：☎市民課（内線262）

■住民異動の届出が必要なのはどんなとき

こんなとき	届出書類	いつまでに	必要なもの
ほかの市町村から本市に住所を移したとき	転入届	転入した日から14日以内	①印鑑②前住所地の市町村が発行した転出証明書③国民年金手帳(加入している方)④国民健康保険に加入している世帯に転入する場合は、その国民健康保険被保険者証(加入する場合)
本市から他の市町村に住所を移すとき	転出届	住所を移す前後の14日以内(期間を過ぎると有料)	①印鑑②印鑑登録証(登録している方)③国民健康保険被保険者証(加入している方)
市内で住所を移すとき	転居届	住所を移した日から14日以内	①印鑑②国民健康保険被保険者証(加入している方)
世帯主が変わった、世帯を分けた、世帯を一緒にしたとき	世帯変更届	変更した日から14日以内	①印鑑②国民健康保険被保険者証(加入している方)

※転入・転出・転居届には、ご本人と確認できるものをお持ちください
※正当な理由がなく届出をしない場合、過料に処せられることがあります

■主な証明書の交付について

種類	手数料	請求するときの注意事項
・住民票の写し ・住民票記載事項証明書	1通 200円	・同一世帯以外の方が請求するときは契約関係など証明できる書類が必要です。 ・住所、氏名が正しくないと交付を受けられません。 ・印鑑登録証を持参ください。(印鑑は不要)
印鑑登録証明書	1通 200円	・本人の住所、氏名、生年月日が正しくないと交付を受けられません。 ・印鑑を持参ください。
戸籍謄本、抄本	1通 450円	・戸籍に記載されている方、その配偶者または直系の親族以外の方が請求する場合は、利害関係などが証明できる書類が必要です。
・除籍謄本、抄本 ・原戸籍謄本、抄本	1通 750円	・本籍、筆頭者が正しくないと交付を受けられません。
戸籍の附票	1通 200円	・本人以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。(法定代理人の場合、委任状は不要なし)
身分証明書	1通 200円	・本籍、筆頭者が正しくないと交付を受けられません。

※偽りやそのほかの不正な手段で交付を受けたときは、過料に処せられることがあります

■印鑑登録について

種類	登録申請できる方	手数料	必要なもの
印鑑登録	本市に住民登録している方(15歳以上で成年被後見人でない方) 本市に外国人登録している方(15歳以上で成年被後見人でない方)	1件 200円	[本人が申請する場合] ・登録する印鑑 ・本人を確認できるもの(運転免許証、パスポート、写真付きの住基カード、外国人登録証明書など) [代理人が申請する場合] 市民課へ問い合わせください。

暴力無い明るい社会を

公の施設の管理運営からの暴力団排除に関する合意書

「公の施設の管理運営からの暴力団排除に関する合意書」の調印式は12月22日、市役所本庁舎で行われました。この調印は、公の施設の指定管理者に暴力団関係者が入り込まないよう、久慈警察署と市が情報交換などで緊密に連携することを定めたものです。山内隆文市長は「暴力団関係者の活動は巧妙化しており、指定管理者への介入を心配しているところだった。これを機に、市民の皆さんが安心して施設を利用できるように、取り組みを強化していきたい」、及川優晴久慈警察署長が「暴



握手する及川署長(右)と山内市長

力団は資金源獲得のために非法の活動をしている。このような活動を封鎖し、排除に努めたい。市との連携強化のため意義深い合意だ」とあいさつしました。
暴力団関係者が、公募を利用して指定管理者になることが予想されるため、県内では本市のほか10市13町村で同様の合意書調印が行われています(平成19年1月5日現在)。本市での指定管理者に指定済みの施設は76件です(同)。
【主な合意内容】
①市の指定管理者に応募した法人やその代表者が暴力団

関係者などでないかを同署に照会出来る。
②市の指定管理者が暴力団関係者であることがわかった場合は、お互いに情報交換をする。
③公の施設の管理運営から暴力団を排除するため、市と同署は、情報交換や協議を行うなど連携する。

年末を襲った

大雨災害

昨年の12月26日、本市を大



決壊した夏井川の堤防

型の低気圧が襲い、大雨による被害をもたらしました。沿岸北部に26日13時頃に大雨・洪水・暴風・波浪警報が発せられました。27日には災害対策本部を市役所に設置しました。28日までの総雨量は184ミミを記録しました。
夏井町では、夏井改善センター前にある田沢橋の脇で堤

防が崩れ落ち、付近の住民に避難勧告が発令されました。14世帯26人が夏井改善センターに避難。そのほか、長内公民館に3世帯6人、宇部公民館に1世帯1人が自主避難しました。
また、床上浸水19棟、床下浸水86棟の被害を記録しました。

市街地活性化の

協議会設立総会を開催

市中心市街地活性化協議会の設立総会が12月28日、市役所本庁舎で行われました。同会は、市が作成中の「市中心市街地活性化基本計画」などの実施と、それに併せて市街地の活性化を図るために設置された組織。市街地活性化のために行われる事業の調整や研究などを行います。委員は、商工団体や町内会、交通事業者など18人です。

認定めざし計画を作成中

会長には細谷地諄吉氏(商工会議所会頭)を選任。細谷地会長は「計画を具体化するため、会での意見交換が重要」と活発な議論を期待。山内隆文市長が「市中心市街地は市の顔。にぎわいを復活させるため、市民全体が関わる必要があります。市も協力したい」と激励しました。
基本計画は、国からの認定を受けるために作成中。同時に、物産館等街なか再生施設を整備するため、まちづくりの具体的な実行計画を街の駅・久慈(細谷地諄吉代表取締役)が作成中です。
国への認定申請は今年の2月3月頃を目指しており、認定されれば、いよいよまちづくりが本格化します。

昨年本市を襲った主な低気圧災害

被害日	主な被害
9/5-6 高波災害	県道野田長内線が通行止め。
10/6-8 大雨災害	川崎町住民72人が市役所に避難。霜畑地区で遠別川がはんらん。国道281号通行止め。床上・床下浸水291世帯。
12/26-28 大雨災害	夏井川沿いの堤防が決壊し、26人が避難。床上・床下浸水105世帯。

ご厚志ありがとうございます

秋の叙勲で瑞宝単光章を受章した鈴間幸一さん(山根町・72)が12月28日、市役所本庁舎を訪れました。鈴間さんから「消防活動のために役立てて」と50万円が寄付されました。ありがとうございました。

市職員の給与のお知らせ

市職員の給与などの状況を公表します。これは、市民の皆さんに職員給与などの内容を知っていただくために行うものです。

市職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当・住居手当などの諸手当のほか、民間企業でいうボーナス(賞与)に当たる期末・勤勉手当からなっています。その内容については、仕事の内容や生計費、国家公務員や近隣都市職員の給与、民間企業従事者の給与とのバランスを考慮して、市議会の議決を経て条例で定めています。

給与の水準は92・8
給与水準を示す方法の一つに国家公務員の給料を100として本市の一般行政職の給料を比較する「ラスパイレス指数」があります。本市のラスパイレス指数は92・8です。平均給料月額などの状況は、表③～⑥のとおりです。

人件費の状況
人件費には、職員に支給される給与のほか、特別職などの報酬が含まれています。平成17年度普通会計の決算では、歳出総額に占める人件費の割合は17・1%となっています。

諸手当
扶養手当、退職手当は国家公務員と同じ制度ですが、住居手当、通勤手当は地域の特性などを考慮して一部異なっています。

定員の状況
職員の定員は、定員モデルや類似団体の職員数の分析、実績などを踏まえて配置しています。平成18年度に、新たな定員適正化計画を定め、平成18年度～22年度までに35人の職員数削減を目標としています。職員数などの状況は、表⑨、⑩のとおりです。

特別職の報酬
市長など特別職の報酬は、市内の公共的団体の代表者など10人で構成する特別職報酬等審議会で審議され、その答申に基づき市議会の議決を経て条例で定められます。特別

表⑦ 職員手当の状況 (平成19年1月1日現在)

区分	久 慈 市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期末・勤勉手当	国と同じ			国と同じ		
退職手当	自己都合	勤奨・定年	計	自己都合	勤奨・定年	計
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
扶養手当	国と同じ			国と同じ		
	・持家…3,000円	新築、購入より5年間に限り支給 ・借家、借間…家賃に応じ最高27,000円		・持家…2,500円	新築、購入より5年間に限り支給 ・借家、借間…家賃に応じ最高27,000円	
通勤手当	国と同じ			国と同じ		
	・交通機関利用者…	負担している運賃の額に応じ最高月額50,000円まで支給 ・通学用具利用者…		・交通機関利用者…	負担している運賃の額に応じ最高月額55,000円まで支給 ・通学用具利用者…	

特殊勤務手当の状況

区分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	6.6%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額	77,538円
手当の種類 (手当数)	13
代表的な手当の名称	社会福祉業務手当、徴収手当、往診手当 多くの職員に支給されている手当 社会福祉業務手当、徴収手当

時間外勤務手当の状況

区分	支給総額	職員 1人当たり支給年額
平成16年度	74,511千円	209千円
平成17年度	118,585千円	281千円

表⑧ 特別職の報酬等の状況 (平成19年1月1日現在)

区分	給 料 月 額 等	
給 料	市 長	801,000円
	助 役	664,000円
報 酬	議 長	386,000円
	副議長	331,000円
議員	旧久慈市選出議員303,000円、旧山形村選出議員234,000円	
	市 長	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
期末手当 (平成18年度支給割合)	助 役	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	議 長	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
副議長	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分	
議 員	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分	

表⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	平成17年	平成18年		
議 会	8人	7人	△1	合併に伴う事務の統合
総 務	103	101	△2	合併に伴う事務の統合
税 務	26	24	△2	合併に伴う事務の統合
労 働	4	4		
農 水	32	26	△6	合併に伴う事務の統合組織の見直し
商 工	12	15	3	中心市街地活性化推進室新設に伴う増
土 木	34	37	3	組織の見直しに伴う増
民 生	63	62	△1	合併に伴う事務の統合
衛 生	23	25	2	組織の見直しに伴う増
教 育	72	72		
病 院	9	10	1	組織の見直しに伴う増
水 道	12	14	2	組織の見直しに伴う増
下水道	8	11	3	組織の見直しに伴う増
その他	15	11	△4	指定管理者制度導入による減
合 計	421	419	△2	

表⑩ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(1) 定員適正化目標
定員モデル、類似団体別職員数の分析結果、あるいはこれまでの定員管理の実績を踏まえ、行政の簡素・効率化と定員配置の合理化等を推進するため、新たな計画として平成18年度から平成22年度までの5年間で35人の職員数削減を目標としている。

(2) 定員適正化手法の概要
行政需要に対応したスクラップアンドビルドを原則とし、事業の外部委託、民間の力を活用しながらアウトソーシングを推進するとともに、短期間の業務や、専門性を要する業務等における臨時・嘱託職員の活用を進める。

(3) 定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
削減計画数		6	9	11	9	35
削 減 数	—	—	—	—	—	
職 員 数	419	413	404	393	384	

表① 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

人 口	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)
40,111人 (平成18年3月31日現在)	19,658,526千円	3,355,611千円	17.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます

表③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	久 慈 市	国	
一般行政職	平均給料月額	322,935円	328,477円
	平均年齢	42.0歳	40.4歳

表⑤ 職員の経年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	258,638円	297,167円	328,633円
	高校卒	219,480円	270,733円	305,550円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます

※表①、表⑦の「特殊勤務手当の状況」、「時間外勤務手当の状況」の額は、平成17年度旧久慈市・旧山形村・新久慈市の決算額の合計です

表② 職員給与の状況 (平成18年度普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			一 当 たり 給 与 費 (B/A)	
	給 料	職員手当	計 (B)		
人 386	千円 1,554,283	千円 216,126	千円 639,003	千円 2,409,412	千円 6,242

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は、平成18年度当初予算に計上された金額です

表④ 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	久 慈 市		国		
	決定初任給	採用2年経過後給料月額	決定初任給	採用2年経過後給料月額	
一般行政職	大学卒	159,700円	173,600円	170,200円	180,400円
	高校卒	138,400円	145,400円	138,400円	145,400円

表⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
代 表 的 な 職 務 内 容	主事技師	主任	主査	総括主査 主査	課長	部長	
職員数(人)	49	44	50	96	44	11	294
構成比(%)	16.6	15.0	17.0	32.7	15.0	3.7	100.0

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

交通安全に心新た 市交通指導隊初点検式

市交通指導隊（熊谷好行隊長、27人）の初点検式は1月5日、市役所本庁舎の正面玄関前で行われました。熊谷隊長が山内隆文市長、及川優晴久慈警察署長を先導して、手帳、警笛、隊列の確認を行いました。

山内市長が「交通指導者として真摯な姿に努め、一層努力してもらいたい」と訓示。「今日の初点検式を機に気を引き締め、交通ルールの遵守、マナー向上に努め、事故防止と飲酒運転の追放に努めたい。」と熊谷隊長が決意表明しました。式終了後、指導隊員は5台の車両に分かれて市内を巡回。交通安全を呼び掛けました。



手帳などの点検を受ける指導員

寒風ついて凜と行進 市消防出初め式

消防出初め式は1月8日、消防団や消防署など約900人が参加してアンバーホールで行われました。水害の際に住民の避難に協力した田高町内会、自主防災組織を結成した久慈湊地区自主防災会連合会と川崎町自主防災会、分団を新設した門前町内会のほか、功労者など254件が表彰を受けました。

寒風が吹きすさぶ中、中心商店街では消防団員や車両による分列行進が行われ、沿道から温かい拍手と声援を受けていました。



寒さを飛ばす堂々の分列行進

山で工夫を学べ！ 自然子供クラブ冬の冒険キャンプ



寒さも不便もなんのその！元気いっぱい子どもたち

花巻市の自然子供クラブでは1月6～9日、冬の冒険キャンプと題してバッテリー村を訪れました。訪れたのは同市の小学生10人を含む18人。電気の無い生活や五右衛門風呂、山の上での雪遊びなど不便な中での共同生活を体験しました。

渡辺智之くん（花巻市桜台小3年）は「花巻より雪が多いし、いろんなことが経験出来るからとっても楽しい！」と目を輝かせます。引率役の望月達也さん（52・花巻市）は「厳しい寒さと不便な条件の中で工夫して遊ぶようになる」と成長を見守っていました。

遺族の思い一つに 遺族会合併協定調印式



固く握手する生平さん(左)、長内さん

久慈市遺族会（生平勝美会長）と山形遺族会（長内定雄会長）の合併協定書調印式が12月25日、市役所本庁舎で行われました。両会長と立会人の署名、押印により正式に調印がなされました。生平会長は「スムーズな合併協議が進められ、皆さんに感謝したい」、長内会長が「調印出来て安堵している。協力し、遺族のためになる会を目指したい」とあいさつしました。

新遺族会は4月1日に発足。会員数は現在411人です。

希望を胸に！

平成18年度 成人式

市成人式（久慈地区）は1月7日、アンバーホールを会場に行われました。対象となる新成人446人（男205人、女241人）のうち358人（男171人、女187人）が参加しました。山内隆文市長が「21世紀は若さあふれる皆さんの時代。地域や国際社会の一員として、互いに理解しあってほしい。人生に誇りと責任を持ち、精進し、次代を切り開いてください」と式辞。岩城紀元教育委員長から、大久保勇太さん（河南）、浅水沙織さん（侍浜）に成人の証が授与されました。新成人を代表して、森裕樹さん（大川目）、櫻庭優佳さん（宇部）が「地域の絆、郷土を愛する気持ちを大切に、今日の感激を忘れず、若者らしく何事にも果敢に挑戦します」と誓いのことを述べました。会場周辺は、久しぶりの再会を喜び合う新成人、わが子の晴れ姿をカメラに収める家族たちの笑顔であふれました。成人の証を手にした新成人たち。その表情には、成人としての責任と自覚が芽生えていました。



▲あちこちでケータイやカメラで記念撮影する光景が観られました



▲「先生久しぶり～！」一さすが恩師は教え子のために駆けつけてくれました



▲旧友との再会に記念撮影！
◀岩城教育委員長(左)から成人の証を受け取る浅水さん(中央)、大久保さん



子育て支援センターだより

52-3210

- 2月の予定 ■
- ◎6日(火)赤ちゃんサロン13時30分～15時30分◎
 8日(木)うさこちゃんの部屋11時～12時 ◎13日(火)映画会と安全教室10時～12時 ◎14日(水)あそびの広場(大川目公民館)10時～12時 ◎20日(火)ひよこ教室10時～12時 ◎21日(水)赤ちゃんサロン13時30分～15時30分 ◎22日(木)絵本の読み聞かせ10時30分～11時30分 ◎26日(月)園開放(小久慈保育園)10時～12時 ◎27日(火)園開放(長内保育園)10時～12時
- 利用案内 ■
- 対象…就学前の児童とその保護者
 利用時間…毎週月～金曜日、8時30分～17時(土曜日は8時30分～12時)
 お休み…土曜日の午後、日曜日、祝祭日、年末年始
 利用料…無料

図書館だより

《市立図書館》 今月のオススメ図書

「読む力は生きる力」
 脇 明子 著 岩波書店
 子どもたちが「本を読むこと」と幸せな出会いをするために、大人は何をしなくてはならないか。生きる喜びを子どもたちに伝える読書論です。

《山形図書館》
 「千の風になって ちひろの空」
 新井満 日本語詩
 いわさきちひろ 絵 講談社
 NY同時多発テロで有名になった作者不詳の英語詩がちひろの絵とともに風のように心に吹いてきます。

- 《市立図書館》
- 開館…(火～金9～18時、土日9～17時) ■休館…月曜日、祝日(祝日が月曜日に重なる場合、翌日)、毎月末日 ●ウインターブック展…2/1(木)～2/18(日) ●図書館えいがかい…2/10(土)①10時②15時 ●人形劇…「おむすびころりん」2/11(日)
- 《山形図書館》
- 開館…10～18時 ■休館…毎週月曜日、毎月末日 ●「誰かに贈りたい図書展」2/1～2/14

さんには、保健師です!

～よくある質問、相談にお答えします～
 保健推進課(元気の泉 61-3315)

赤ちゃんの食との出会い「離乳食」

しつもん 4～5カ月児相談は、ぜひ受けなければだめ?

こたえ

はい、ぜひ受けてほしいです。
 4～5カ月の赤ちゃんは、ちょうど離乳食が始まる時期。離乳期は、いろいろな食品に親しみ、見て、触って、自分で食べようとする意欲を大切にすること、味覚など5感を使っておいしさの発見を繰り返す経験が重要なのです。

また、大人と食を通しての関わりが広がっていくことも大切なことです。それが、身体の発達だけでなく情緒面での発達にも良い影響を与えます。具体的な離乳食の進め方や育児について、いろいろ相談に応じますのでぜひおいでください。

しつもん 離乳食はなにから始めたらいい?

こたえ

おもゆや野菜スープから始めましょう。薄味で食材を生かした離乳食をきちんと進めることがとても大切です。離乳食は健康を守る第一歩になります。

※離乳食の時期は、「食べてくれない」「なかなか進まない」など、戸惑うことも多いのでは?そんなお父さん、お母さんの支えになりたい!保健推進課では「4～5カ月児相談」を行っています。保健師と栄養士が応援します!皆さんのお越しをお待ちしています。日程は広報くじの毎月15日号でお知らせしています



市民による手作りミュージカル やまがた村民劇場第5回公演
「新・とんとむかしに、とんとんとん」

日時/2月24日(土)【2回公演】
 昼の部:午後2時～ 夜の部:午後6時30分～
 会場/山村文化交流センター(おらほーる)
 入場料/一般800円 学生(高校生以下)300円
 (全席自由:当日券は一般・学生とも200円増し)
 問い合わせ先/やまがた村民劇場実行委員会
 (おらほーる TEL72-3711, FAX72-2301)

国保税の納付 お忘れなく

問い合わせ/④国保年金課(内線272)
 ⑥収納対策課(内線256)

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税(国保税)を出し合い、病気やケガをしたときの医療費に充てる助け合いの制度です。

国保税は国保収入の3分の1を占める、皆さんの健康を守る大切な財源です。納めない方がいると、財源は不足してしまい、制度を維持できなくなります。

災害など特別の事情がなく国保税を滞納している場合は、納税している方との公平性が保たれませんので、財産の差し押さえや次の①～③のような措置をとることになります。納付が困難な場合や特別な事情がある場合は、お早めにご相談ください。

- ①「短期被保険者証」の交付
 保険証の更新時などに、有効期間が6カ月以内の被保険者証を交付します。
- ②「被保険者資格証明書」の交付
 各納期から1年以上滞納した場合は被保険者証を返していただき、「被保険者資格証明書」を交付します。この場合、病院などでかかった医療費は一旦、全額自己負担となり、後日、国保窓口に申請することで保険給付分が支給されます。※老人保健法の規定による医療などを受けることができる方は除かれます
- ③滞納がさらに続いた場合は
 国保の給付(療養費、高額療養費を含む)の全部または一部を差し止め、滞納している国保税に充てます。

鳥類を飼育している皆さんへ 鳥インフルエンザに注意!!

今年の1月、宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。鳥類(愛玩用を含む)を飼育している方は、予防のため次の対策をお願いします。

- ・野鳥との接触を防止(鶏舎などへの侵入防止)
 - ・消毒の励行、衛生管理の徹底
- もし、異常を感じた場合は早急に下記までご連絡をお願いします。

連絡先
 岩手県
 県北家畜保健衛生所
 (0195-49-3006)



温暖化対策地域協議会の会員を募集

地域で協力して地球温暖化対策に取り組むために、「地球温暖化対策地域協議会」を設立します。

【具体的な活動内容】
 ①会報の発行 ②研修会や情報交換会などの開催 ③エネルギー使用量セルフチェックの実施 ④啓発イベントの開催など

【設立総会を開催します。記念講演を同時開催】
 ▷日時=2月21日(水)13時から
 ▷会場=市役所本庁舎 3階大会議室
 ▷参加対象=「北極からのメッセージ」会員の方であれば誰でも参加できます。当日、その場でも入会できます
 ▷講演=県地球温暖化防止活動推進員(環境省環境カウンセラー)・菅原省司氏

【協議会への入会をお待ちしています】
 ▷会費=◇個人:1口500円◇団体・事業者:1口3,000円
 ▷問い合わせ=同協議会設立事務局(市役所市民課内、52-2111、内線267)

異常気象の原因は地球温暖化

昨年は本市を大型の低気圧が襲い、各地に大きな被害をもたらしました。世界中でも、数年前から大雪や熱波が多発し、数年後には、もはや異常気象ではなくなってしまうのではないかとされています。

このような異常気象は、「地球温暖化」が大きな原因の1つとされています。

地球温暖化により、日本では100年間で平均気温が約1℃上昇(都市部では2℃)しました。今後の100年間では4～5℃上昇するといわれています。

これにより、稲作農家のほとんどはコメを作れなくなるとされています。海面が上昇して、海岸線の多くが無くなります。マラリアなど熱帯のウイルスがまん延しやすくなります。—このほかにもたくさんの影響が考えられます。

温室効果ガスを減らさなければなりません

地球温暖化を防止するには、温室効果ガスの排出を抑えることが唯一の方法とされています。その温室効果ガスの代表的なものが、わたしたちの生活から出る「二酸化炭素」です。

普段の生活から出る二酸化炭素は、世の中で発生する二酸化炭素の約30%に相当するといわれています。これを少しでも減らすため、一人ひとりがエネルギー消費を減らすように心掛けましょう。(買い物袋を持参する。電気や水道、ガスなどの消費を抑える。資源ごみをちゃんとリサイクルする。—など)

ある三船久蔵十段、タマシシ・アレン女史、琥珀などについても学習を重ねました。三船十段記念館では、実際に柔道着を着て、礼節や所作、受け身などを学び、その精神を体感しました。

また、久慈市の名誉市民である三船久蔵十段、タマシシ・アレン女史、琥珀などについても学習を重ねました。三船十段記念館では、実際に柔道着を着て、礼節や所作、受け身などを学び、その精神を体感しました。

取材に伺った12月5日の授業では、三船十段が文武両道を極められたのは「好きであること」「努力したこと」「負けず嫌いだっただこと」と分析。下畑大君（6年）は「三船十段のように、好きなことに心底打ち込めるような大人にな

りたい」と憧れのまなざし。「歴史、偉人について学び、何かを感じ取ってほしい」と担任の佐藤謙司教諭。「児童たちの視野が広がった。身近にある素晴らしいものに目を向けるようになりましたね」と目を細めました。



三船十段が打ち込んだ柔道。全員が初の体験でした



昨年10月21日～23日の久慈地方産業まつりで三鉄応援メッセージを呼び掛けました

平成4年、やませデザイン会議は、久慈地域の広域連携を進めようと結成されました。名前の由来は、久慈地域に不利益を与える「やませ」を味方にし、地域をデザインしようというものです。

現在の会員数は約70人。事務局を市勤労青少年ホーム内に設置し、活動しています。

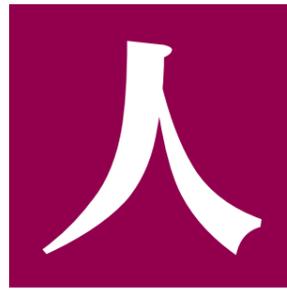
なかま発見

NPO法人・やませデザイン会議
議長・貫牛 利一さん
連絡先：(61-3229)

平成12年に特定非営利活動（NPO）法人格を取得。同ホームの管理運営を任せられる指定管理者、県が運営するジヨブカフェいわて・サテライト久慈の業務の受託など、久慈地域のNPO法人のけん引役として信頼を高めています。また、このような市や県からの受託のほか、地域のNPOの活動を支援する「NPOの指導的立場」も担っています。

最近では、「沿岸の足」である三陸鉄道を支援する事業を展開。「三鉄応援メッセージ」と題して、久慈地域はもちろん、宮古、釜石、盛岡の住民に呼び掛けてメッセージを300通以上集めることに成功しました。このメッセージは、1月27日に宮古市で開催された「三陸鉄道支援事業成果発表会」の場で山口和彦・同社社長へと手渡されました。

行政が進める「協働」の受け皿的存在として活動してきた皆さん。「これからは、地域のような団体とネットワークを作り、一緒に地域のレベルアップをしていきたい」。やませの新たなデザインが始まりました。



自分の言葉で気持ち伝えられる。父、母に感謝したい。

おおく ぼ あゆみ
大久保 歩美さん (久慈工3年)
おおかみ いさみ
大上 勇君 (久慈高2年)



昨年の12月23～24日、中心商店街に突然現れたサンタクロース姿の高校生たち。彼らは高校生ボランティア「ヤングボランティア」の皆さんです。その中心的存在として活躍するのが、大上勇君（左）と大久保歩美さんです。

元々は中央公民館で活動するボランティアサークル「SEED」に所属する2人。この「SEED」と、市内のボランティアサークル「グリーンピース」が、一緒になってなにかできないか」と話し合

って結成したのが「ヤングボランティア」なのです。市内の高校生たちが中心になって市街地活性化を目的に平成17年に結成。メンバーの人数は15人。そのほか、イベントが近づくと、メンバー以外の高校生たちも駆けつけて、準備や当日を盛り上げます。

当時2年生だった大久保さんが最初のリーダー。現在は、大上君がリーダーとなって、サークルをまとめています。

この2年間で、商店街に対する意見を聞くアンケート調査や「おつかいサンタがやって来た!?」、ヤマセあきんど祭りへの参加など、様々なイベントを開催。大久保さんは「2年目の本年度は準備も出来て、商店街の皆さんにも協力いただいた。これからも活動をつなげていってほしい」と後輩に希望を託します。

「初めてのボランティアは1年生の時、先輩に誘われて行った旧種市町のビーチサツカーフェスティバルの手伝い。最初はボランティアという言葉に固さを感じてたけど、やってみるとすごく面白くて、ボランティアをすることが楽しくなりました」（大上君）、「兄がSEEDのリーダーで、中学校の頃から、わけもわからず入っていました」（大久保さん）。ボランティアに参加する高校生たちに共通するのは、なによりも自分たちが楽

しんでいること。「同世代の高校生に比べれば『確実に』楽しい高校生活。部活が終わってからもみんなで集まってボランティアの相談などをしていきます。勉強は：なんとかやってます。こういう風にボランティアを自由にやらせてくれる父、母に感謝したいですね」と大上君。「ボランティアを通して、商店街の方など誰でも話せるようになった。自分の言葉で気持ちを伝えられるようになった」と大久保さんは成果を語ります。

大久保さんの将来の夢は「お金をためて海外に行きたい。それで、いろんな国に行つて、いろんなものを見て、いろんなことを経験したい」。「普段は彼女大好きッ」とでれでれの大上君の将来の夢は「周りの人たちに直直されるような職業につきたい」というもの。

2人に共通するのは、「将来もなにかの形でボランティアを続けていきたい」という気持ち。そして、こんなステキな先輩たちの姿を見て、これからも高校生ボランティアは増えていくことでしょう。



先輩大使・野田涼子さん(右・26)から説明を受ける新大使。左から佐藤直子さん(24)、庭加奈子さん(30)、伊藤彩さん(21)

地域づくりは人づくり
新・琥珀親善大使お披露目！

琥珀の邦連携協議会発足準備会（久慈商工会議所など4団体で構成）では1月21日、まちづくり講演会を開催しました。清水恭一・特別参加が「山村交流の熱き思いと夢」と題し、「地域づくりの主人公は住民。地域に協力することで地域の良さを直直し、元気になる」と講演しました。

この準備会は、琥珀の邦連携協議会を発足するためのもので、久慈地方特産の琥珀文化を基に地域振興と交流しよう」というのが目的。講演会終了後、公募していた新しい琥珀親善大使3人が発表されました。これからは、6人で琥珀の邦のPRを行っていくこととなります。

暮らしのお知らせ

このページでは、暮らしに役立つ情報をお知らせします。

- ★本庁舎 52-2111
 - ★総合支所 72-2111
 - ★宇部支所 56-2111
 - ★侍浜支所 58-2111
 - ★山根支所 57-2111
- ※㊤は本庁舎、㊤は総合支所です

募集

AEDの講習会を開催

救命率向上に効果があるAED(自動体外式除細動器)による心肺蘇生法と応急措置の講習会です。

- ▷日時=2月16日(金)、17日(土)のいずれか1日。13時~16時
- ▷会場=防災センター
- ▷申し込み=2月13日まで。定員30人。保健推進課(61-3315)

医師養成修学生を募集

▷応募資格=将来、県内の病院などの医師として医療に従事することを希望する学生で、4月現在、大学の医学部に在籍する方

- ▷募集期間=3月1日~3月29日まで
 - ▷貸付金=◇月額20万円◇入学一時金760万円(私立大学医学部のみ) ※医師免許取得後、県内の病院で貸付を受けた年数勤務すると償還を免除
 - ▷応募=県国民健康保険団体連合会(019-623-4324)に連絡ください
 - ▷選考面接=4月1日(日)
- ※市でも、同様に山形診療所に医師として従事することを希望する医学生に修学資金を貸し付ける制度があります。詳しくは、㊤国保年金課(内線272)へ

もぐらんぴあ

毎月チェンジ水槽スタート!

毎月水槽の中身が変わるチェンジ水槽をスタート。2月のテーマは「バレンタインデー」
■問い合わせ/もぐらんぴあ(53-9600)

チョコレート・クッキー・クッキー・クッキーを展示。お魚たちのバレンタインデーをお楽しみに♡

ふれあい看護体験を募集

看護や医療を体験して命について考えませんか。

- ▷期間=5月6日(日)~12日(土)
- ▷対象=中高生、一般で看護体験を希望する方
- ▷申し込み=2月19日まで。一般の方は、往復はがきに「ふれあい看護体験希望」、住所、氏名、年齢、電話番号、白衣のサイズを明記。中高生は学校に問い合わせてください
- ▷申し込み先=〒020-0117、盛岡市緑ヶ丘2丁目4-55、(社)岩手県看護協会岩手県ナースセンターあて
- ▷問い合わせ=同(019-663-5206)

温水プールウォーキング教室

- ▷日時=①2月16日(金)②2月21日(水)③2月23日(金)④2月28日(水)14時~15時
- ▷会場=福祉の村屋内温水プール
- ▷対象・定員・料金=一般(おおむね18歳以上)・20人程度・500円
- ▷内容=水中ウォーキング、ジョギング、ジャンプなど
- ▷申し込み=2月15日まで。同プール(53-9292)

福祉の村チャンピオン

- ▷日時=3月4日(日)14時から
- ▷会場=福祉の村屋内温水プール
- ▷部門=①小学校低学年②小学校高学年③中学生
- ▷参加費=300円
- ▷申し込み=2月18日まで。同プール(53-9292)

アカマツ考えるシンポ

- ▷日時=2月27日(火)13時~16時
- ▷会場=久慈グランドホテル
- ▷定員・料金=200人・無料
- ▷内容=◇記念講演「アカマツ温故知新」東京大学大学院教授・辻誠一郎氏◇パネルディスカッション「アカ

マツ王国への挑戦」

- ▷申し込み=2月15日まで。シンポジウム事務局(久慈地方森林組合内、52-3400)

お知らせ

人権相談は人権擁護委員へ

下斗米成子さん(長内町、53-3812)が1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。家庭や職場、学校、近隣のことで困りごとなどについてお気軽にご相談ください。

港湾の活用考える講演会

- ▷日時=2月16日(金)15時から
- ▷会場=久慈グランドホテル
- ▷内容=◇基調講演「港湾を活用した地域の活性化」国土交通省東北地方整備局・堀川洋氏◇特別講演「商品開発~マーケティング~販売の関連性」どの様にして「まつもそば」は出来たか?・ウィンキューブインターナショナル・田所宜己氏 ※まつもそば試食あり
- ▷問い合わせ=㊤産業振興課(内線322)

下水道の現地調査に協力を

市は、公共下水道の測量調査のため、現地調査を行います。道路や水路のほかに周辺の敷地の高さを測量するため、宅地にも立ち入りますので、ご理解ください。調査は委託して行います。調査員は身分証明書を携帯しています。

- ▷調査期間=2月3日~3月25日
- ▷調査地域=荒町、西の沢、川貫、川崎町
- ▷問い合わせ=㊤下水道課(内線385)

老人クラブ趣味の作品展示即売

- ▷日時=①2月10日(土)11時~15時②2月11日(日)10時~14時
- ▷会場=総合福祉センター
- ▷展示内容=木工、木彫り、陶芸、手芸、竹細工、わら細工など
- ▷問い合わせ=市社会福祉協議会(53-3380)

— おわびと訂正 —

広報くじ1月15日号の無料相談の日程に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。
【人権相談】◇日時=2/19(月)10

時~15時(山形総合支所第1会議室・馬場憲也委員)【行政相談】◇日時=2/27(火)10時~15時(第1会議室・川口キクエ委員)

ピアノ・マラソンコンサート

世界第1級の呼び声高いスタインウェイ社のフルコンサートピアノを弾いてみませんか。

日時/3月25日(日)9時30分~
会場/アンバーホール大ホール
対象/ピアノを弾ける小学生以上
申し込み/2月15日~27日。アンバーホール(52-2700)。

参加無料。1人1曲とします
一どなたでも鑑賞できます。鑑賞は入場無料です。ぜひご来場ください。



久慈琥珀博物館

万華鏡の不思議展

仙台万華鏡博物館の協力を得て約40点の万華鏡が集合!万華鏡の華麗な世界をご覧ください。期間中は、ミニ手作り万華鏡教室を開催中です。

2月25日(日)まで

【入館料金】高校生以上500円、小学生200円、未就学児無料
※広報くじ2月1日号をお持ちの方は市民優待割引あり!高校生以上400円、小学生150円に割引

【問い合わせ】
久慈琥珀博物館(59-3831)

三陸鉄道 宮古毛ガニまつり列車

久慈駅8:02—宮古駅9:34 宮古駅13:10—久慈駅14:41

会場は宮古市魚菜市场特設会場にて
料金/4,500円
出発前の7時40分に三鉄久慈駅に集合
募集人数/45人
申し込み/三鉄ツーリスト(52-0177)

2月18日(日)
昼食は、毛ガニ付きの「カニづくしセット」です。

あれこれ 掲示板

市営住宅の入居募集

- ◇川井団地1戸(月2,900~4,800円)
- ◇宇部和野平地区住宅1戸(月2,000~3,300円)◇萩ヶ丘地区住宅1戸(月3,800~6,300円)◇同1戸(月3,000~5,000円)◇宇部日向地区住宅1戸(月1,700~2,900円)※家賃は収入により算定します ◇定住促進住宅(山形町川井)2戸(定額10,000円)◇申し込み=2月14日まで。㊤

建築住宅課(内線392)、㊤産業建設課(内線122)

差し押さえ財産の公売

久慈地方振興局では、県税にかかる滞納処分の一環として、次の日程でテレビやテーブルなどの公売を行います。会場は同局庁舎です。入札で行います。◇公売日=2月23日(金)◇問い合わせ=同局税務室(53-4986)

四島(しま)帰れ!
日本の声です 叫びです
2月は北方領土返還運動全国強調月間です。

みりよく再発見

10

大空から仰ぐ大正の岩手



2月17—18日、「市民大会」に併せてアンバーホール展示室で公開

「鳥瞰図」とはその名の通り、大空を舞う鳥が地上を眺めたら、こんな風に見えるだろう—という視点から描かれたものである。

写真の絵は、「岩手全懸史蹟名勝鳥瞰図」。作者は、大正時代に活躍し、「大正の安藤広重」と謳われた絵師、吉田初三郎だ。吉田は、明治17（1884）年、京都に生を受け、友禅の図案工などを経て腕を磨いた。25歳のとき、西洋画の大家である鹿子木猛郎氏に師事。全国各地の観光案内地図を作成するなどして、次第に名声を高めていく。

吉田の描く鳥瞰図は、雄大にして爽快。上図の鳥瞰図は、太平洋から岩手県全体を望むように描かれ、北には青森と北海道が、南には仙台と東京をとらえ、富士山までもが見える。その一方で、久慈溪流や山根溪谷、牛島など細かい描写も—。

実際には、北海道や富士山が見えるわけもない。しかし、このようなデフォルメは、見る者を引きつける力となり、大きな魅力の一つとなっている。この鳥瞰図は、宇部達男氏（元在八久慈同郷会長）により平成17年1月21日、本市に寄贈され、現在はアンバーホールに保管されている。県内の名所が描かれたこの鳥瞰図は、大正の岩手の様子を伝える貴重な史料といえよう。

編集後記

最近、ねつ造やら不祥事やらのニュースが目立ちます。広報担当として「真実を正しく伝えること」の大切さを、当たり前ですが強く感じました。そして、わたしも含めた視聴（読）者には真実を見極める目も求められていると感じました。（中村）



未就学の子どもの写真を募集します。写真と子どもの氏名などを添えて、応募ください。詳しくは、広報くじ担当（内線250）。



快真くん（2歳11カ月）

快玲ちゃん（11カ月）

（大沢）叶義勝・アイ子さんの孫



楓恋ちゃん（6歳6カ月）

（長内町）上神田テツさんの孫